

## 11月上旬

### 【希望調査結果通知】を発送、 希望調査結果(第1回)を公表

【希望調査結果通知】は対象者全員に通知します。

希望調査票を集計した結果を同封します。淀川区のホームページでも結果を公表します。

(注) ● 小中一貫校や淀川区内の市立小・中学校へ就学する場合における就学希望校が表示されます。

- 選択制の対象でない、私立校・国立校・特別支援学校名等は、通知書には表記されません。
- 希望調査票未提出及び期間経過後の提出の方については、通学区域校が表記されます。

## 11月11日(金)～ 11月17日(木)

### 希望校の変更受付期間

**1回に限り希望校の変更が可能です。**変更の申請をされる方は【希望調査結果通知】と保護者自身の本人確認書類(マイナンバーカード、保険証、免許証など)となるものを持参し、淀川区役所 窓口サービス課(住民登録)1階12番窓口にお越しください。

**※変更期間を過ぎてからの受付はできません。小中一貫校についても同様です。**

(注) ● 10月28日(金)までに【学校選択制希望調査票】を提出していない方も提出できます。

- 郵送や電話での受付はできません。また、変更状況のお問い合わせにはお答えできませんのでご了承ください。

## 11月下旬

### 【抽選の実施に関するお知らせ】を発送、 希望調査最終結果を公表

【抽選の実施に関するお知らせ】は、隣接校(通学区域外の学校)を選択希望した方全員に通知します。変更申請を加えた状況を集計した最終結果を同封します。淀川区のホームページでも最終結果を公表します。

## 12月8日(木)

### 公開抽選を実施、結果を公表

**希望者が学校の受入可能数を超えた場合には、公開抽選にて入学者を決定します。**抽選の対象となるのは、隣接校の選択希望者です。また、補欠登録の繰り上げ順位についても抽選で決定します。

※抽選は区役所職員が公開の場で公正に行いますので、必ずしも本人・保護者が立ち会う必要はありません。

※公開抽選会に欠席されることにより、不利な取り扱いをすることはなく、出席の有無が抽選結果に影響することはありません。

淀川区のホームページにて【抽選の実施に関するお知らせ】に記載されている抽選番号で抽選結果を公表します。また、抽選対象の方は電話や窓口にて確認できます(「抽選の実施に関するお知らせ」をご確認ください)。



【抽選日】 12月8日(木)  
 【時間】 午前10時～  
 【会場】 淀川区役所5階 502会議室

### ※希望した学校の抽選に当選しなかった場合

- 第1希望校の補欠となります。
- 第2希望校を記載の場合は、その学校に受入人数の余裕があれば第2希望校に決定、受入人数に余裕がなければ抽選となります。抽選に当選した場合は第2希望校に決定します。抽選に当選しなかった場合は、第1希望校の補欠登録となります。
- 国立・私立学校入学等により希望校の受入可能人数が生じた場合、補欠順位に従い、小学校は令和5年2月10日(金)まで、中学校は2月17日(金)までに順次繰り上げ当選の方のみ連絡いたします。
- 個別の待ち順についてのお問い合わせには応じかねます。
- 補欠を辞退される方は、上記期限までに区役所 窓口サービス課(住民登録)1階12番窓口へ辞退届を提出してください。

## 12月下旬

### 【就学通知書】を発送

**抽選の結果を反映した【就学通知書】を、小・中学校に入学予定の淀川区在住の方全員に令和4年12月末までに郵送します。**

【就学通知書】に記載された学校は、選択校の補欠の繰り上げ当選や、転居や国立、私立等への入学等の特別な理由がある場合を除き変更できません。

特別支援学校へ就学される方の【就学通知書】は別途送付されますのでお待ちください。

## 小学校 2月10日(金)

## 中学校 2月17日(金)

### 補欠登録者の繰り上げ締切

繰り上げ当選された方へは、繰り上げの意思確認を行ったうえで、先に発行した【就学通知書】に換えて、新たに【繰り上げ後の就学通知書】を発行します。

(注) 繰り上げ当選できなかった方は、通学区域校への入学となります。

### 国立・私立小中学校、中高一貫校に就学希望の方、 または国立・私立小学校へ就学している6年生の方

**淀川区内の市立小・中学校に入学しない場合は、速やかにお知らせください。**

国立・私立学校への入学が決定し、淀川区内の小中学校に入学しない方は、淀川区役所に「指定学校外就学届」の提出が必要です。

**現在、国立・私立小学校へ就学している6年生の方も中学校進学の際に届出が必要です。**

**方法** 窓口へ直接ご持参ください。

**持参物** 入学する学校から発行される「入学許可証」(名称が異なる学校もございます)原本、「就学通知書」(「指定学校外就学届」の用紙は区役所の下記担当にございます)

**期限** 小学校 令和5年2月10日(金) 中学校 令和5年2月17日(金)

※期限を過ぎた場合も受付しています。**必ずご提出お願いします。**

**ご注意** 国立・私立小中学校、中高一貫校を希望している方で、市立の学校(淀川区内及び小中一貫校)に進学することになった場合、通学区域以外の隣接校をご希望の際には希望調査票に希望する学校を記入し、選択制の期限内に区役所までご提出ください。(私立校・国立校等への受験において、この選択は影響いたしません。)



お問い合わせ先：淀川区役所 窓口サービス課(住民登録)1階12番窓口  
 TEL：06-6308-9992

